

相模原地域主催!

住宅エコポイント学習会

住宅エコポイント制度が組合の要求で始まり
ました。制度内容や申請手続などの学習会を
下記のとおり開催します。

組合では、住宅エコポイント制度を、ハウ
スメーカーや住宅分譲業者、デベロッパー、そ
してサッシ・ガラスなど一部の製品・設備業者
などだけが活用するのではなく、「私たちの職域」
に打って出れる取り組みにして、リフォームや
建て替え需要を掘り起こし、積極的に仕事確保
に取り組むため、この制度を活用できるように
していきたいと考えています。制度の主な内容
は右記のとおりです。

①エコリフォーム(2010年1月1日～下2010年12
月31日に着工したもの)

- ・窓の断熱改修(内窓設置(二重サッシ化、ガラス交
換(複層ガラス化))
- ・外壁、天井又は床の断熱材施工

※これらに併せて、バリアフリーリフォームを行う
場合、ポイント加算。

②エコ住宅の新築(2009年12月8日～2010年12
月31日に着工したもの)

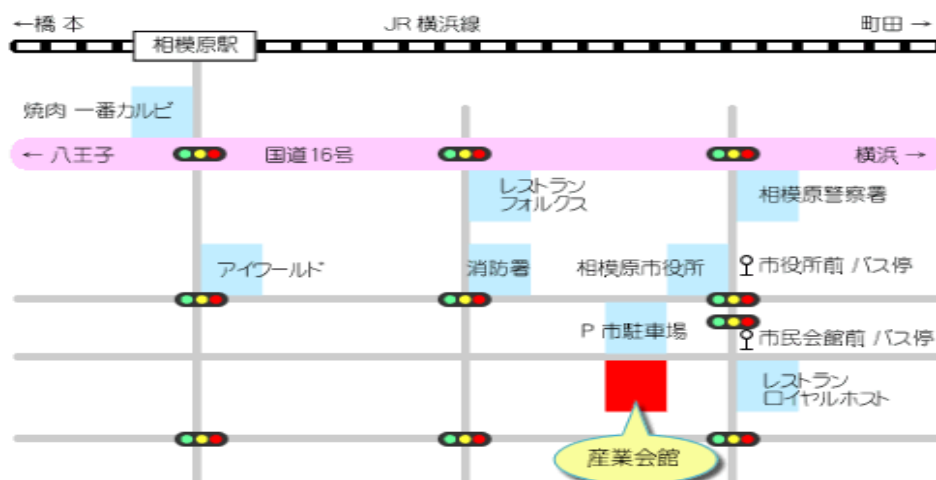
- ・省エネ法のトップランナー基準(省エネ基準+ α
(高効率給湯器等)相当の住宅
- ・木造住宅(省エネ基準を満たすものに限る)

日 時 3月29日(月)午後7時～午後9時終了予定
場 所 相模原市立産業会館
住 所 相模原市中央3-12-1

参 加 費 無料
定 員 200名
締 切 定員になりしだい締め切ります



会場案内



神奈川県建設一般労働組合相模原支部 電話：042-754-8023

「住宅エコポイント学習会」参加申し込み用紙

3月29日（月）開催の表記「住宅エコポイント学習会」に参加をご希望の組合員の方は、下記必要事項をご記入頂き神奈川土建相模原支部事務所（FAX：042-754-6895）までFAXをお送り頂きます様をお願いします。

※申込みについては一週間までにはご連絡お願いいたします。（定員を超え次第申込みは終了させていただきます）

尚、ご不明な点につきましては支部事務所までご連絡下さい。

分会名 _____ 分会

参加者氏名 _____

職 種 _____